

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	塚原開拓地区 (塚原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月13日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

認定農業者が中心となり、酪農と白ねぎ生産を中心に経営している。後継者が決まっていない70歳以上の農業者の耕作面積が2haある状況である。規模縮小する意向の農業者もいるため新規就農者等の新たな担い手を確保していく予定である。

現在取組を行っているものは有機・減農薬・減肥料栽培、スマート農業、農地の保全・管理である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、後継者の不在、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、農業用機械の購入ができないことが挙げられる。

主な作物: 水稻、牧草、白ねぎ

(2) 地域における農業の将来の在り方

塚原開拓の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。さらに、牧草地として利用されてきた農地を活用し、新たに担い手を受け入れることにより白ねぎの栽培面積の拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営規模拡大意向の既存農業者もあり、現状の農地に加え、原野等地域内の土地を有効活用し、牧草地の確保について検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者の農地維持管理が困難になった場合等も考慮し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう農地中間管理機構を通じて中心経営体をはじめとした担い手への貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローンを活用した事業の取組を集落内でも進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①塚原開拓地区では特にシカによる農作物被害があるため、牧草地についても鉄柵を設置した箇所では収量が大幅に増加した。今後も対策を続け、経営の安定化を図る。